

北 消 組 予 号
令和7年7月15日

関 係 各 位

北後志消防組合
消防長 岡田 肇

令和7年度甲種防火管理新規講習の開催について（ご案内）

大暑の候、貴殿にはますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素、火災予防につきましては格別の御協力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、消防法第8条の定めるところにより選任される防火管理者は、法に定める資格が必要ですが、この資格を取得するための講習会を下記のとおり開催しますのでご案内申し上げます。

つきましては、現在、防火管理者が選任されていない事業所または転任、退職等により欠員になっている事業所は勿論ですが、選任済の事業所におかれましても、今後の異動等に備えて、多くの方々が資格を取得されておかれまようご配慮願います。

記

- | | | |
|---|---------|--|
| 1 | 日 時 | 令和7年9月25日（木）・26日（金）
第1日目 9時～16時 第2日目 9時～15時
受 付 時 間 8時20分から8時50分まで |
| 2 | 定 員 | 50名 |
| 3 | 場 所 | 余市町黒川町6丁目25番地2
北後志消防組合余市消防署3階講堂 |
| 4 | 受講対象者 | （1）防火管理者選任義務のある事業所である場合は、防火管理上必要な業務を適切に遂行できる管理的または、監督的な地位にあるもの。（今後成りうる者も含む。）
（2）防火管理者選任義務のない事業所または選任済の事業所である場合は、地位等は問いません。 |
| 5 | 受 付 期 間 | 8月1日（金）から8月29日（金）まで |
| 6 | 申 請 方 法 | 受講申請書に必要事項を記入のうえ下記の消防署・支署へ提出してください。
（受講票の返信用封筒に110円切手を貼って提出してください。）
（1）余市消防署
（2）古平・積丹・仁木・赤井川支署
※管外の方は返信用封筒を同封した申請書を消防本部へ郵送することも可能です。 |

7 受 講 料 無 料

8 図 書 代 金 防火管理業務テキスト（東京法令出版）4,510 円（税込み）
講習第 1 日目の受付時に業者が販売します。

9 そ の 他 （１） 講習の遅刻や途中退席をした場合は、修了証を交付しないことがあります。
（２） 講習終了後、修了証の受領印の押印が必要ですので、
第 2 日目には印鑑を忘れずに持参願います。

問合せ先

消防本部予防課

主 幹 佐々木

TEL 0135-23-3759

FAX 0135-23-7811

E-mail ks-yobou@bz01.plala.or.jp